

# 宜野湾市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	(22.3.31) 人 92,062	千円 30,271,202	千円 506,306	千円 5,516,637	% 18.2	% 20.0

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

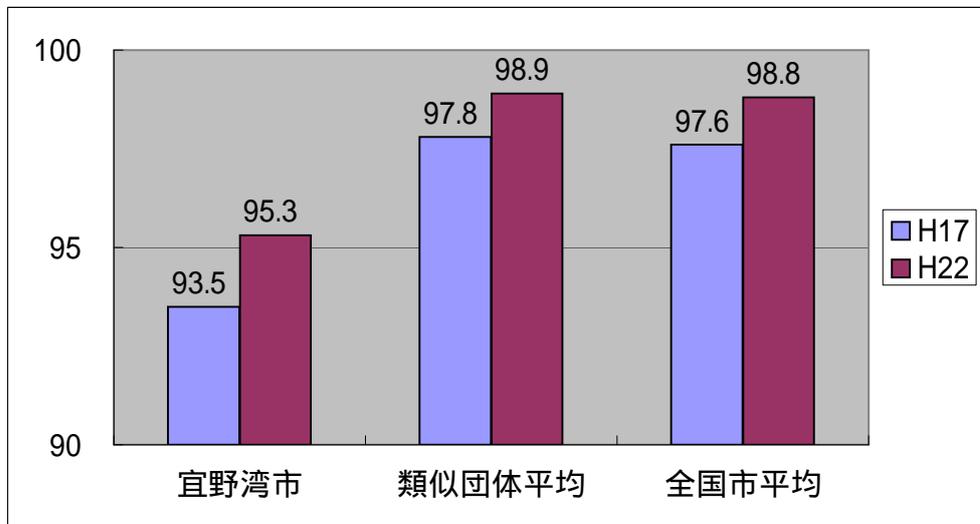
区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 577	千円 2,081,976	千円 350,653	千円 773,767	千円 3,206,396	千円 5,557	千円 6,524

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	405,500	418,600	425,100	459,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

##### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	41.4歳	301,299円	347,052円	325,746円
沖縄県	42.0歳	312,700円	358,314円	344,110円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.5歳	335,860円	420,132円	388,794円

##### 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	39.8歳	68人	279,196円	319,556円	306,895円
うち 調理員	40.3歳	38人	281,865円	314,100円	307,197円
うち 介護員	36.2歳	18人	255,565円	317,335円	287,510円
うち 用務員	43.9歳	12人	306,194円	340,811円	335,228円
沖縄県	50.0歳	350人	327,700円	374,174円	359,163円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円
類似団体	47.7歳	42人	328,310円	386,069円	366,579円

##### 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宜野湾市	37.7歳	293,887円	312,564円
沖縄県	43.9歳	364,000円	412,674円
類似団体	42.6歳	333,519円	377,430円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	宜野湾市	沖縄県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高校卒	140,100円	135,897円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	133,084円	- 円
	中学卒	129,200円	125,324円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	192,800円	187,016円	- 円
	短大卒	168,600円	- 円	- 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	249,942円	287,300円	307,600円
	高校卒	198,366円	250,400円	310,316円
技能労務職	高校卒	198,300円	240,350円	284,633円
	中学卒	- 円	- 円	264,600円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	281,000円	- 円	- 円
	短大卒	238,600円	282,250円	- 円

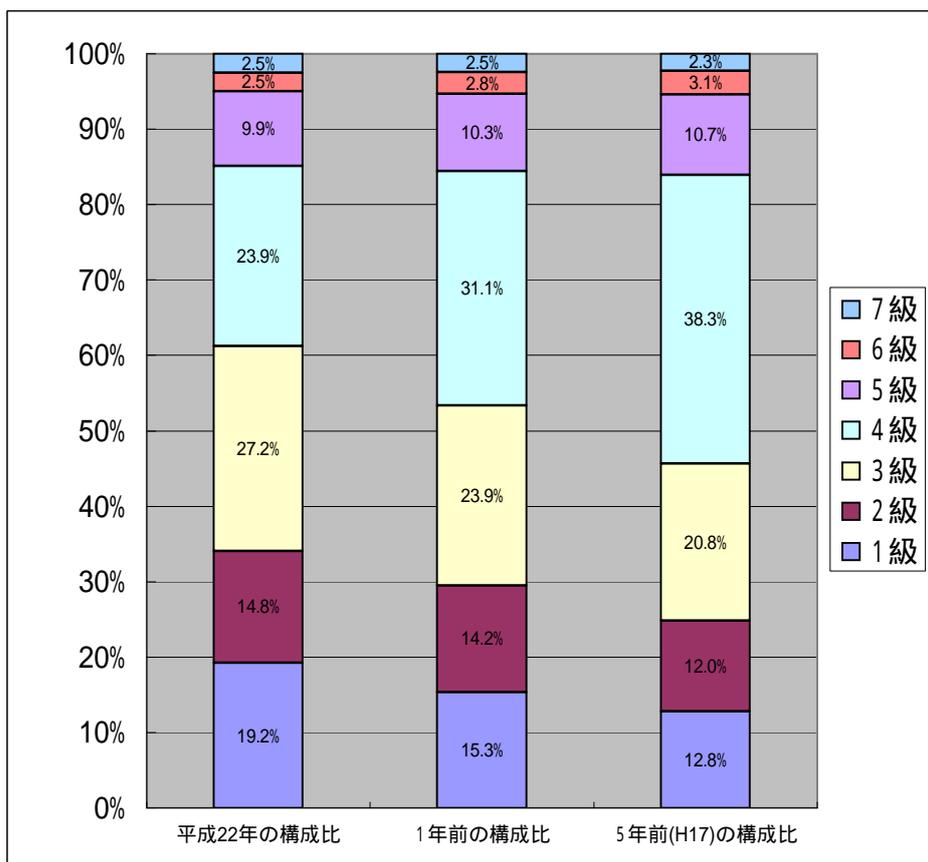
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。  
 2 - は該当者なし。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	係長	課長	次長	部長	
職員数	70人	54人	99人	87人	36人	9人	9人	364人
構成比	19.2%	14.8%	27.2%	23.9%	9.9%	2.5%	2.5%	100%

- (注) 1 宜野湾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が導入されるまでは、勤怠状況等の評価を中心に昇給を行っています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当

宜野湾市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,353 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,507 千円	
(平成21年度支給割合) 期末手当 4.15 月分 勤勉手当 - 月分 ( - )月分 ( - )月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.30 月分 ( 1.55 )月分 ( 0.65 )月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、期末手当のみ支給しており、勤勉手当への勤務実績の反映は、人事評価制度が導入された後に検討する予定です。

### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

宜野湾市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,698 千円	24,789 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

宜野湾市	国
制度なし	制度あり

### (4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	10,240千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	38,496円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	39.1%		
手当の種類(手当数)	17種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税及び滞納整理手当	納税課及び国民健康保険課に所属する職員	納税に関する業務に従事したとき	月額 5,000円
税務外勤手当	税務課に所属する職員	市税に関する業務に従事したとき	月額 3,500円
集金手当	市徴収金集金の業務を本務とする職員	外勤で市徴収金の集金を行う業務に従事したとき	月額 3,000円
現金取扱手当	会計課及び施設管理課に所属する職員	現金出納業務に従事したとき	月額 1,500円
消防手当	消防職員	消防業務に従事したとき	月額 4,000円
精神障害者及び行路病人取扱手当	健康増進課及び障がい福祉課に所属する職員	精神障害者及び行路病人を取扱う業務に従事したとき	日額 1,000円
行路死人取扱手当	保護課に所属する職員	行路死人を取扱う業務に従事したとき	1件 5,000円
伝染病防疫手当	健康増進課及び環境対策課に所属する職員	人体、畜犬伝染病の予防、防疫業務に従事したとき	1種月額 1,500円
			2種日額 1,000円
衛生手当	環境対策課に所属する職員	汚物、じんかい処理及び薬剤散布業務に従事したとき	1種月額 1,500円
			2種日額 1,000円
災害防除手当	建設部に所属する職員	人身物件を災害より防除する危険な業務に従事したとき	1種月額 1,500円
			2種日額 1,000円
農業取扱手当	農水振興課に所属する職員	農薬散布業務に従事したとき	日額 1,000円
建築物監察手当	建築課に所属する職員	違反建築物の取締り業務に従事したとき	月額 1,800円

保育手当	保育士である職員	保育業務に従事したとき	月額 1,500円
福祉事務従事手当	保護課及び障がい福祉課に所属する職員	福祉に関する業務に従事したとき	月額 4,500円
現場手当	建設部に所属する職員	土木、建築等の現場業務に従事したとき	月額 1,500円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	1時間 1,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園副園長業務に従事したとき	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	90,652千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	132千円
支給実績(平成21年度決算)	95,839千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	166千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円 ただし、配偶者がいない場合1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同じ		68,473千円	239,416円
住居手当	所有 1,000円 償還金がある場合2,500円 借り受けの場合は、最高27,000円	異なる	国は所有に係る手当はなし	60,238千円	175,110円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給 交通機関等利用は定期券等の額を支給。限度額55,000円 自家用車は、距離に応じて2,300円～40,000円支給	異なる	交通機関等利用は、6箇月定期券等による一括支給。限度額55,000円 自家用車は、距離に応じて2,000円～24,500円支給	26,024千円	57,702円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級 給料月額13% ・次長級 給料月額の11% ・課長級 給料月額の10%	異なる	棒給表別・職務の級別・区別に 別に応じて定額を支給	36,163千円	539,746円
休日勤務手当	宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に規定する 休日において正規の勤務時間中に勤務する事を命ぜられた職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に125/100～150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額	同じ		26,936千円	464,413円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		5,267千円	86,344円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要 その他公務の運営の必要により 休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 9,000円 ・課長相当職 8,000円	異なる	手当の支給額については 勤務1回につき 6,000～12000円	支給実績なし	支給実績なし

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	810,900 円 ( 901,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 984,000 円 / 582,400 円
	副 市 長	742,000 円 ( - 円 )	815,000 円 / 595,000 円
報 酬	議 長	479,000 円 ( - 円 )	698,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	426,000 円 ( - 円 )	618,000 円 / 350,000 円
	常任(運営)委員長	409,000 円 ( - 円 )	- 円 / - 円
	議 員	400,000 円 ( - 円 )	570,000 円 / 320,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(平成21年度支給割合) 3.10月分	
	議 長 副 議 長 常任(運営)委員長 議 員	(平成21年度支給割合) 3.10月分	
退職手当	市 長 副 市 長	(算定方式) 901,000円 × 在職年数 × 500/100 742,000円 × 在職年数 × 300/100	(1期の手当額) (支給時期) 18,020,000 円 任期毎 8,904,000 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

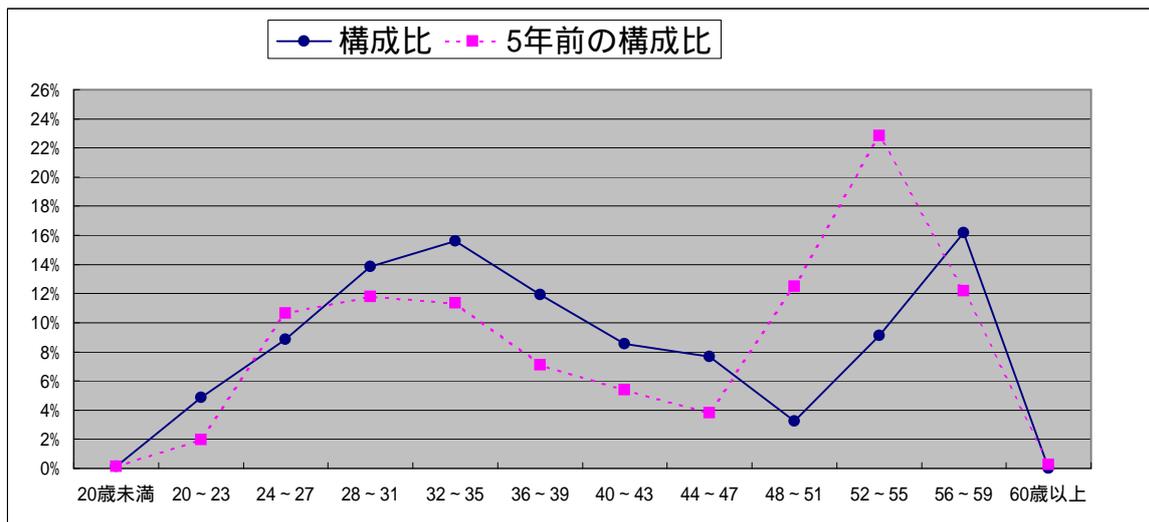
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成21年	平成22年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務企画	114	112	2	監査委員事務局職員の嘱託化、市民課職員の臨時職員への置き換え等
		税務	39	37	2	税務課家屋係職員の嘱託化等
		民生	86	91	5	保護課ケースワーカーの3名増員、児童家庭課手当係の新設等
		衛生	28	28	0	
労働		3	5	2	雇用労政係の新設	
農林水産		5	5	0		
商工	7	5	2	雇用労政係に商工系の業務を移管		
土木	54	55	1	大山小分離新設校用地取得業務等への対応のため、用地課1名増員		
	計	345	347		<参考> 2 人口1万人当たり職員数 37.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.87人 )	
	教育部門	149	151	2	2 福寿園調理業務委託により、給食センターへ調理員の異動等	
	消防部門	84	83	1	1 次年度退職予定者減のため、前倒し採用分の減員等	
	小計	578	581		<参考> 3 人口1万人当たり職員数 63.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.25人 )	
公営企業等	水道	31	30	1	1 水道工退職者分の臨時職員への置き換え	
	下水道	14	14	0		
	その他	59	54	5	5 福寿園調理業務委託により調理員4名減員等	
	小計	104	98	6		
合計		682 [728]	679 [728]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.75人	

1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	33人	60人	94人	106人	81人	58人	52人	22人	62人	110人	0人	679人

### (3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年		
一般行政	411	368	360	357	357	345	347	-21 (-5.71%)	-64 (-15.57%)
教育	154	152	151	148	145	149	151	-1 (-0.66%)	-3 (-1.95%)
消防	80	80	80	81	81	84	83	3 (3.75%)	3 (3.75%)
普通会計計	645	600	591	586	583	578	581	-19 (-3.17%)	-64 (-9.92%)
公営企業等会計計	72	104	104	104	105	104	98	-6 (-5.77%)	26 (36.11%)
総合計	717	704	695	690	688	682	679	-25 (-3.55%)	-38 (-5.30%)

(注) 各年における総務省定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与と費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与と費 B	総費用に占める 職員給与と費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与と費比率
21年度	千円 1,794,561	千円 160,946	千円 184,399	% 10.28	% 10.78

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与と費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与と費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 31	千円 126,321	千円 11,345	千円 46,733	千円 184,399	千円 5,948	千円 6,567

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の職員数である。

##### イ 特記事項

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宜野湾市	40.9歳	349,035円	495,698円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,507 千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 4.15月分 勤勉手当 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5~15%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

宜 野 湾 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	
勸奨・定年 27.30 月分 42.12 月分 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 千円 24,440 千円	1人当たり平均支給額 15,624 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

宜野湾市
制 度 な し

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		338千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		22,526 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		48.4 %	
手当の種類(手当数)		6 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	業務課(料金係)	水道料金徴収業務	月額 1,500 円
漏水調査手当	施設課(維持管理係)	漏水調査業務	月額 2,000 円
現場手当	施設課(給水工事係・施設係・維持管理係)	現場従事業務	月額 1,500 円
		量水器取替業務	
滞納整理手当	業務課(料金係)	滞納整理業務	月額 5,000 円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道技術管理者に命じられその職に従事するとき	月額 5,000 円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	1時間 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,201千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	71千円
支給実績(21年度決算)	2,882千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	93千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,500円 ただし、配偶者がいない場合 1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	3,519千円	251,357円
住居手当	所有1,000円、償還金がある場合2,500円 住居を借りている場合は、最高27,000円	同	1,311千円	63,618円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額、限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300～40,000円	同	1,707千円	74,231円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・次長級 給料月額の11% ・課長級 給料月額の10%	同	1,589千円	529,541円